		日号	外ページ
一五五	商標法第四条第一項第三号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知された国際獣疫事務局の標章を指定した件	一五263	四八
一五六	外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件	一五特75	一五
一五七	外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件	一五特75	一六
一五八	ガス事業法施行規則別表第三第二の項下欄の３の経済産業大臣が定める基準を定める件	二〇267	九七
一五九	登録免許税法別表第一第百一号（四）及び（六）から（八）までに掲げる認定に係る同法第二十四条第一項の登録免許税の納付の期限及び書類を定める件	二〇267	九九
一六〇	遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する告示	二〇267	一〇〇
一六一	外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等の一部を改正する件	二〇特76	二
一六二	輸出貿易管理令第二条第一項第一号の六、第一号の七及び第一号の八に規定する経済産業大臣が告示で指定する者	二〇特76	三
一六三	輸出貿易管理令別表第五第十二号の規定に基づく本邦に輸入された後無償で輸出される貨物であって、その輸入の際の性質及び形状が変わっていないものから経済産業大臣が告示で除くものの一部を改正する件	二〇特76	三
一六四	輸出貿易管理令別表第五第十四号及び第十五号に規定する経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件	二〇特76	三
一六五	輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件	二〇特76	四
一六六	認定高度保安実施者の認定に係る事業所の体制の基準	二一268	一〇三
一六七	容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示等の一部を改正する告示	二一268	一〇六
一六八	経済産業省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針の全部を改正する件	二二269	六七
一六九	中小企業信用保険法第二条第五項第五号の業種を指定する件	二八274	二七七
一七〇	経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第二十四条第二項第一号の規定に基づき公示する件	二八274	二七七
一七一	中小企業信用保険法第二条第五項第四号の事由及び地域を改正する件の一部を改正する件	二八274	二七七
一七二	中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件	二八274	二七八
一七三	中小企業信用保険法第二条第五項第七号の規定に基づく同号の金融取引の調整を指定する件	二八274	二七八
	九　○経済産業省、環境省		
	温室効果ガス総排出量の算定に係る他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数を告示する件	一四	六
	○特　許　庁		
九	特許庁以外の条約に規定する国際調査機関に対する調査手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件	一	五
一〇	国際事務局に対する手数料の金額に相当する本邦通貨の金額を定める件の一部を改正する件	一	五
一一	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第三十二条第一項の規定に基づくファイルへの記録の方法の一部を改正する件	二二	六
一二	登録免許税法第二十四条の四第一項の規定に基づき納付受託者を指定する件	二二	六
一三	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第十三条の二第一項に規定する電子署名を定める件	二二	六
一四	工業所有権に関する手続等の特例に関する法律施行規則第二十七条及び第二十八条の規定に基づく磁気ディスクへの記録方式及び記載方法の一部を改正する件	二八274	二八八